

■残余12単位減額について

卒業が延期となり、次のいずれかの条件に該当する方は、残余科目の内容及び登録単位数の如何にかかわらず、学期ごとに学費が減額となります。なお、減額願等提出の必要はありません。

- ① 学期当初に修業年限（8セメスター）をみたし、卒業に要する残余単位数が12単位以下の場合
- ② 学期当初に修業年限（8セメスター）をみたし、当該学期以前から留学していて帰国後、単位換算した結果（注1）、学期途中で卒業に要する残余単位数が12単位以下になった場合…学期途中に減額し、過払分が生じた場合は、次学期の学費に充当、または銀行振込にて返金いたします。

費　　目	納入する学費（各学期）
在　　籍　　料	30,000円
授　　業　　料	1/2
教　　育　　充　　実　　費	1/2
実　　験　　実　　習　　費　※	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	全額

※総合人間科学部看護学科
及び理工学部のみ

(注1) 前学期末に遡って残余12単位減額となるかを確認します

(例) 2025年度（4年目）が終了した時点で、卒業に必要な単位数の残りが18単位の場合

2026年度春の請求時は残余12単位減額対象ではない

- 不足単位は全学共通科目/選択科目8単位、学科科目/選択必修科目6単位、学科科目/選択科目4単位
- 留学中に取得した12単位が2026年度春学期に単位認定された場合、不足単位のどの区分に認定されたかを確認します。

(ケース1) 12単位がすべて学科科目/選択科目になった場合は、不足18単位のうち学科科目/選択科目4単位をみたすだけとなり、全学共通科目/選択科目8単位と学科科目/選択必修科目6単位（合計14単位）が残るため、2026年度春学期は残余12単位減額の対象となりません。

(ケース2) 認定された12単位の内訳が学科科目/選択必修科目8単位、学科科目/選択科目4単位の場合、残りは全学共通科目/選択科目8単位なので、2026年度は残余12単位減額が適用されます。

※ 残余12単位減額該当者が休学する場合の返金について

- ・ 1学期のうち1クオーター休学する場合

残余12単位減額の1学期の学費と、1学期のうち1クオーター休学した場合の学費については、減額率が同じであるため、休学減額による金額変更、及び返金はありません。

(例) 2022年度神学部入学で2026年度に残余12単位減額適用の場合

残余12単位減額金額 : 296,300円（当該学期）

第1Qを休学した場合の金額 : 296,300円（当該学期）

- ・ 1学期休学する場合

残余12単位減額の1学期の学費と、1学期休学した場合の1学期の金額については、休学した場合の減額率が高いため、休学減額による返金があります。

(例) 2022年度神学部入学で2026年度に残余12単位減額適用の場合

残余12単位減額金額 : 296,300円（当該学期）

春学期休学した場合の金額 : 30,800円（当該学期）

※編入学者について：入学から2年（4セメスター）在学しており、卒業に要する残余単位数が12単位以下の場合に対象となります。

■留学に伴う減額について

- (1) 留学には、「交換留学」と「一般留学」の2種類があります。交換留学の場合の学費は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費は基本的に免除となります。一般留学の場合は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費も先方の大学へ全額納入することになります。
- (2) 留学期間延長による学費減額
通算の留学期間が1年を超える、さらに留学を許可された場合は、学費が減額されます。期間及び減額基準と納入額は、休学の場合と同じです。（グレーの期間を留学した場合にかかる学費は次の通りです）

2025 年度		2026 年度		2027 年度	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
規定額	規定額	休学と同じ	休学と同じ		
	規定額	規定額	休学と同じ		
	規定額	規定額		休学と同じ	